

「公益目的支出計画」実施完了について

当協会は、公益法人制度改革に伴い、理事会、総会決議を経て一般社団法人へ移行申請し、平成 24 年 4 月 1 日に一般社団法人へ移行いたしました。

一般社団法人移行時の公益目的財産額は、公益目的事業の支出によって零とすることになっており、当法人は令和 3 年 3 月 31 日に零となる「公益目的支出計画」を提出いたしました。

「公益目的支出計画」は令和 3 年 3 月 31 日に計画より 1 年早く完了いたしましたので、令和 3 年 11 月 5 日に「公益目的支出計画実施完了確認請求書」を提出し、令和 3 年 12 月 4 日付けで佐賀県知事より「公益目的支出計画の実施完了の確認書」を受領いたしました。(添付ファイルご参照)

これにより、一般社団法人移行に関する手続きはすべて完了いたしましたので、ご報告いたします。

一般社団法人唐津観光協会

会 長 山 崎 信 二